

施策目標：

日本外交の基軸である日米同盟及び同志国であるカナダとの二国間関係を更に強化すること。

施策評価（総括）：

国際秩序が大きく揺らぎ、安全保障環境が一層厳しさと複雑さを増す中、米国及びカナダとの間で、幅広い分野において重層的な関係を構築していくことは極めて重要である。特に、日米同盟は日本の外交・安全保障政策の基軸であり、G7メンバーで同志国であるカナダとの「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げした関係強化の重要性も一段と高まっている。

このような認識の下、米国とは首脳・外相間で合計37回、カナダとは22回会談を実施した（電話会談を含む）。米国では政権交代、カナダでは首相の交代があったが、こういった政府ハイレベルでの緊密な意思疎通を始めとして、政治・経済・安全保障など幅広い分野における緊密な連携を通じて、日米同盟と日加関係を更に強化することができた。

以上を踏まえ、対北米地域外交の必要性及び有効性が改めて確認されたことから、今後も同目標を維持し、各取組を推進する。

外部有識者の所見（概要）：

- 北米地域外交は、日本外交・安全保障の基軸である日米同盟を維持し、カナダとの戦略的連携を強化する上でも重要であり、目標の妥当性は高い。米国の政権交代及びカナダの首相交代後も、首脳・外相間を含む重層的な意思疎通を継続し、政治的信頼関係を維持した点は評価できる。日米同盟を安定的に維持していることは、日本外交の戦略的な成果である。
- 「施策評価（総括）」において、首脳・外相間の会談数がエビデンスとして書かれていることは評価できる。トランプ政権発足という外部環境の大きな変化が、施策実施にどのような影響をもたらし、計画変更を余儀なくされたか、どのような課題が生じたかなどについて、今後の教訓としてもう少し本文に記載があってもいいのではないか。
- 日米・日加の重層的な親日派・知日派の育成が継続的に進められていること、トランプ政権下の関税措置への対応、日米間の経済安全保障の進展、日加関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げしたことなどは、外交的努力の結果として評価される。
- 日米安全保障協力について、厳しさを増すインド太平洋の安全保障環境の下、日米同盟の抑止力・対処力を強化してきた点は高く評価できる。今後は、抑止力強化と危機管理、地域社会の理解、同盟運用の透明性を一体的に進める必要がある。
- 日米同盟を維持しつつも、国際法や多国間協力への姿勢の違いが目立つ中、日本外交の自立性をいかに確保していくかが、今後の課題の一つとなる。また、米国政治の分極化が進む中、日米同盟の重要性が政権や党派を超えて安定的に支持されるとは限らない。同盟負担、防衛費、在日米軍経費、対中政策、通商・産業政策をめぐって、日本に追加的な対応を求める圧力が高まる可能性がある。外務省としては、ホワイトハウスや国務省との関係に加え、議会、州政府、シンクタンク、産業界、メディア、世論への働きかけを強化し、日本の戦略的価値と対米貢献を継続的に発信する必要がある。さらに、狭義の安全保障にとどまらず健康安全保障なども視野に入れた総合的な関係強化が課題である。
- 激動する国際情勢、重要鉱物資源や先端技術をめぐる国際競争の激化、沖縄の基地負担軽減問題、在日米軍をめぐるトラブルへの対応など、難しい課題について更なる外交的努力の積み上げに期待する。

施策 I - 2 : 北米地域外交

【参考】予算額・執行額等	区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
施策の予算額・執行額等 （分担金・拠出金除く）	予算の状況	700	606	652
	執行額	644	506	580
同（分担金・拠出金）	予算の状況	700	0	200
	執行額	700	0	200

（注）百万円単位。当初予算、補正予算、繰越し等を含む。

令和5年度 米国における対日世論調査結果

調査対象国：米国、調査期間：ハリス社

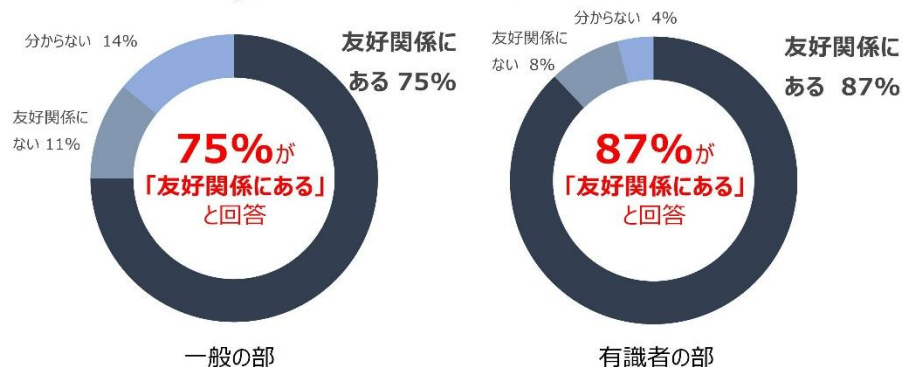
・一般の部：2023年11月20日～2024年1月29日、無作為に抽出された成人1,000名に対し、インターネット調査を実施。

・有識者の部：2023年11月20日～2024年1月29日、連邦政府、大企業、マスメディア、労働組合、宗教団体、アカデミア等で指導的立場にある204名に対し、インターネット調査を実施。

米国

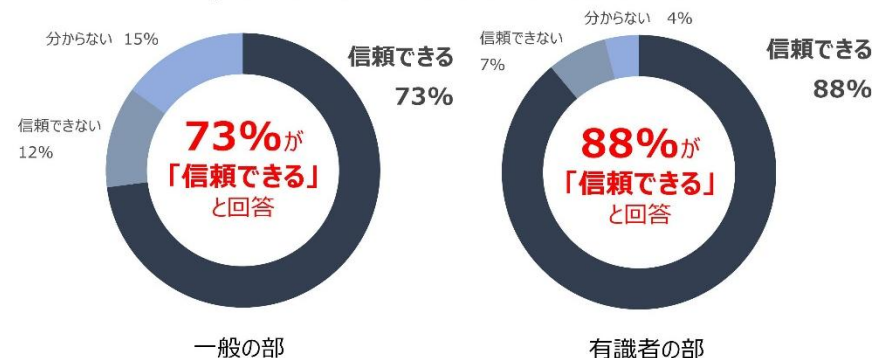
I. 日米関係

Q. 米国と日本は現在どのような関係にあるか。



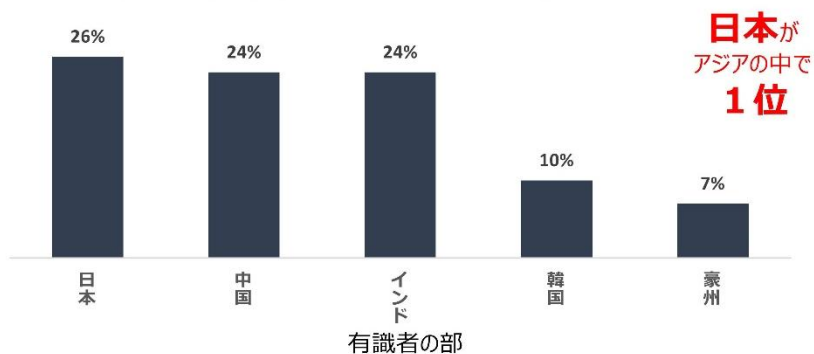
II. 友邦としての信頼度

Q. 米国の友邦として、今日の日本は信頼できるか。



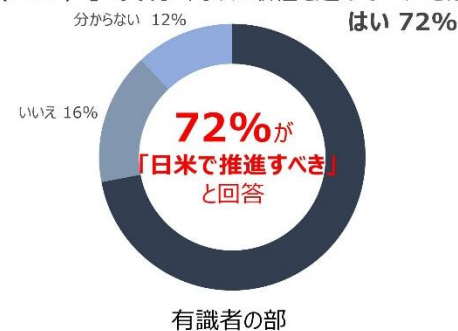
III. アジア地域の中の最も重要なパートナー

Q. アジア地域及びその周辺地域の中でどの国が米国にとり最も重要なパートナーであるか。



IV. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」

Q. 米国と日本は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を進めていくべきか。



※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

令和6年度 米国における対日世論調査結果

調査対象国：米国、調査期間：ハリス社

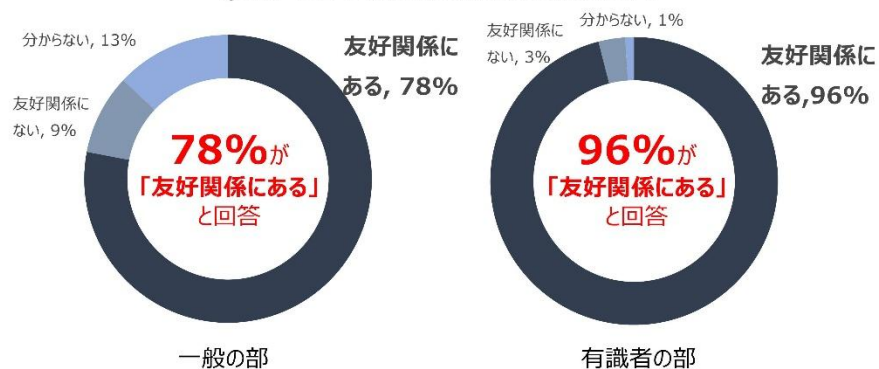
・一般の部：2024年11月20日～2025年1月11日、無作為に抽出された成人1,000名に対し、インターネット調査を実施。

・有識者の部：2024年11月21日～2025年1月13日、連邦政府、大企業、マスメディア、労働組合、宗教団体、アカデミア等で指導的立場にある206名に対し、インターネット調査を実施。

米国

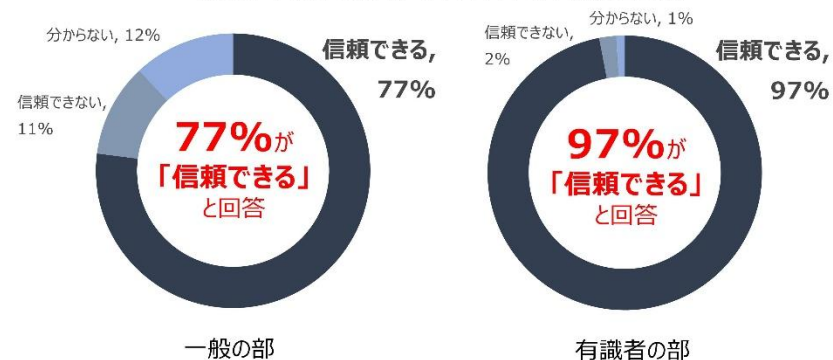
I. 日米関係

Q. 米国と日本は現在どのような関係にあるか。



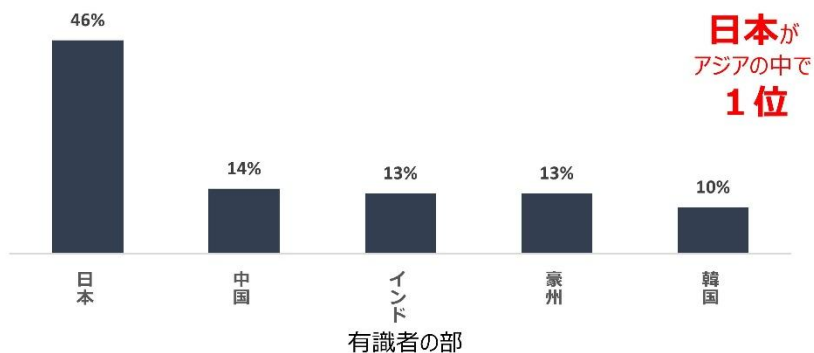
II. 友邦としての信頼度

Q. 米国の友邦として、今日の日本は信頼できるか。



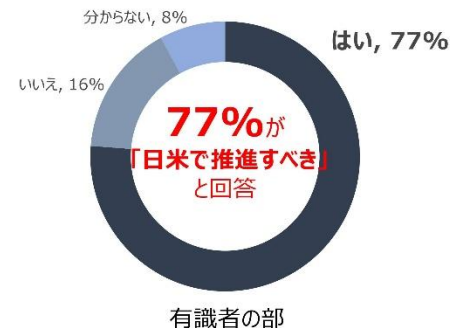
III. アジア地域の中の最も重要なパートナー

Q. アジア地域及びその周辺地域の中でどの国が米国にとり最も重要なパートナーであるか。



IV. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」

Q. 米国と日本は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を進めていくべきか。



※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

令和7年度 米国における対日世論調査結果

調査対象国：米国、調査期間：ハリス社

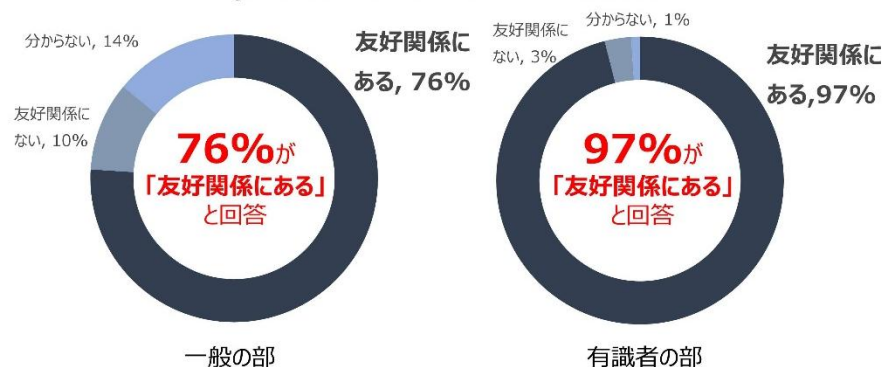
・一般の部：2025年10月27日～2025年11月17日、無作為に抽出された成人1,004名に対し、インターネット調査を実施。

・有識者の部：2025年10月27日～2025年11月17日、連邦政府、大企業、マスメディア、労働組合、宗教団体、アカデミア等で指導的立場にある200名に対し、インターネット調査を実施。

米国

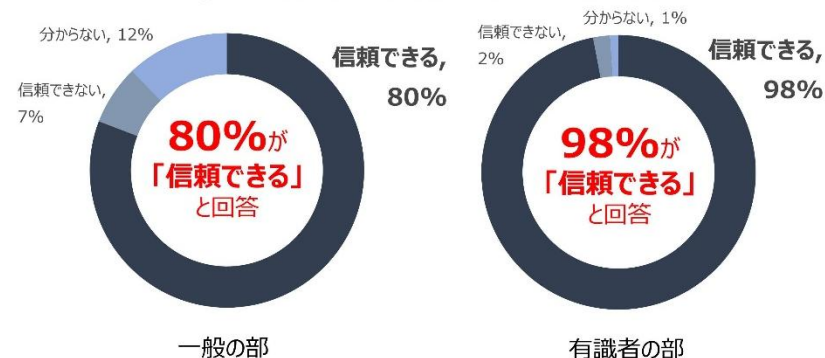
I. 日米関係

Q. 米国と日本は現在どのような関係にあるか。



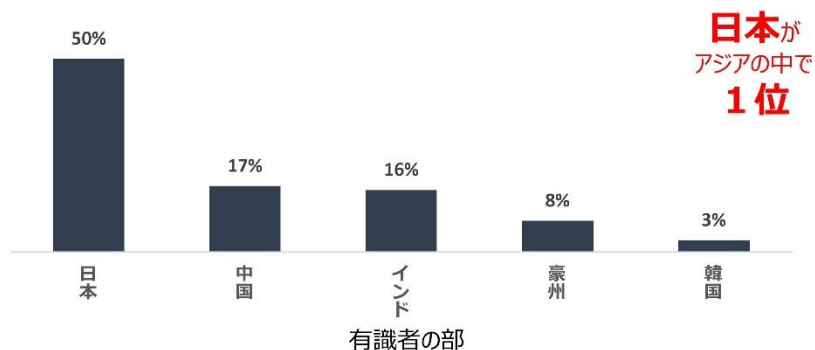
II. 友邦としての信頼度

Q. 米国の友邦として、今日の日本は信頼できるか。



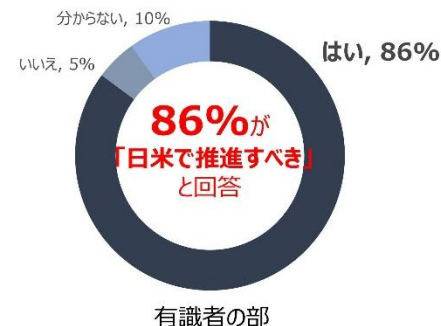
III. アジア地域の中の最も重要なパートナー

Q. アジア地域及びその周辺地域の中でどの国が米国にとり最も重要なパートナーであるか。



IV. 「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」

Q. 米国と日本は「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を進めていくべきか。



※回答の比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

分野 1 : 北米諸国との政治分野での協力推進

中期目標 :

日米及び日加が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化する。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【共通の諸課題における日米・日加両政府間の協力関係の進展】 ● 日米同盟は日本の外交・安全保障政策の基軸である。バイデン政権及びトランプ政権の双方に対し、多くの要人往来や電話会談などを通して首脳・外相間を含む幅広いレベルで信頼関係を構築し、共通の諸課題に関する協力関係を強化してきた。 ● 第2期トランプ政権発足後は、電話会談も含め10回の首脳会談、8回の外相会談を行い、あらゆるレベルで緊密な意思疎通を維持した。特に、令和7年10月のトランプ大統領の訪日及び令和8年3月の高市総理大臣の訪米は、両首脳間の信頼関係を一層強固なものとするとともに、日米関係の更なる強化や自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の推進などについて確認する機会となった。 ● 日加は共にG7メンバーであり、普遍的価値（自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済）を共有するインド太平洋地域の重要なパートナーである。カーニー首相就任後は、4回の首脳会談、5回の外相会談を実施した。特に、令和8年3月のカーニー首相の訪日の際には、日加関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げし、首脳間として約20年ぶりとなる共同声明を発出した。 2【日米・日加間の相互理解の進展】 ● 「在米日系人リーダー招へい」、「在加日系人リーダー招へい」、「マンスフィールド研修計画」、対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」などのプログラムを実施し、重層的な人的交流を促進した。また、モンタナ大学における「マンスフィールド記念日本・インド太平洋研究チェア」の設置などを通じて、米国における親日派・知日派の育成に努め、日米・日加間の相互理解の進展に寄与した。	1【共通の諸課題における日米・日加両政府間の協力関係の進展】 ● 激動する国際情勢の下で外交の重要性が一層高まる中、強固な日米同盟は、日本の外交及び安全保障の基軸であり、インド太平洋地域の平和と安定の礎である。首脳・外相間では、累次の会談を通じて、地域及び世界の平和と安定のため、日米が手を携えて協力していくことを確認してきており、今後も幅広い分野での協力を進め、同盟関係の一層の強化に努める。 ● 普遍的価値を共有するG7のメンバーであり、インド太平洋地域における重要な包括的戦略的パートナーであるカナダとの協力関係を進展させることは、同地域の安全保障を確保する上で極めて重要である。今後とも、政府ハイレベルでの対話を継続し、「包括的戦略的ロードマップ」に基づき、日加関係を戦略的に深化させていく。 2【日米・日加間の相互理解の進展】 ● 日米・日加間の相互理解をより一層進展させるため、米加政府・議会関係者、有識者、学術関係者、青年、日系人を対象とした招へい・交流プログラムを実施し、重層的な人的交流を通じた日米・日加間の相互理解を引き続き促進する。

分野 1 : 北米諸国との政治分野での協力推進

- 参考 :
- ・ 外交青書（第 2 章第 3 節 : [令和 6 年版](#)、[令和 7 年版](#)、[令和 8 年版](#)）
 - ・ [米国](#)
 - ・ [カナダ](#)
 - ・ [日本・カナダ包括的戦略的パートナーシップに関する共同声明（仮訳）](#)
 - ・ [日本・カナダ包括的戦略的ロードマップ](#)
- ＜二国間会談＞
- ・ [日米首脳会談、署名式、ワーキング・ランチ](#)（令和 7 年 10 月 28 日）
 - ・ [日加首脳会談](#)（令和 8 年 3 月 6 日）
 - ・ [高市内閣総理大臣の米国訪問](#)（令和 8 年 3 月 18 日～21 日）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
 日米の首脳・外相会談数（電話会談含む）	10 回	11 回	16 回
 日加の首脳・外相会談数（電話会談含む）	6 回	8 回	8 回
 米国における対日世論調査結果（日本を友邦として信頼できると肯定的に回答した割合）	88%	97%	98%

分野 2 : 北米諸国との経済分野での協力推進

中期目標 :

- 1. 経済分野において、日米双方に利益のある形で貿易を推進しつつ、両国における投資と雇用の拡大、先端技術分野における協力、成長するインド太平洋の活力の取込みを通じ、日米のパートナーシップを更に高い次元に引き上げていく。
- 2. 日加の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協力を推進する。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【米国との経済分野での協力の深化】 ● 令和5年5月のインド太平洋経済枠組み（IPEF）閣僚級会合においてIPEFサプライチェーン協定、同年11月のIPEF首脳会合及びIPEF閣僚級会合においてIPEFクリーン経済協定、IPEF公正な経済協定、IPEF協定の実質妥結が発表された。令和6年には、これらの協定の発効に加え、閣僚級会合を3回開催し、インド太平洋地域における協力、安定、繁栄、開発及び平和に貢献することを目指し、地域のパートナーとともに幅広い分野での連携を強化した。その結果、日米が共同で関与する多国間枠組みを通じ、各協定に基づく制度整備やその運用に関する実務的協力が深化した。 ● 令和7年4月から、米国の関税措置に関する日米間の協議を実施し、関税引下げのための協議を重ねた結果、同年7月に日米間で合意に至り、日本に対する相互関税及び自動車・自動車部品関税が引き下げられた。同時に、対米投資を通じた強じんなサプライチェーン構築のために緊密に連携し、半導体や医薬品、エネルギーなど経済安全保障上重要な分野において、5,500億ドル規模の対米投資を促進することで合意した。さらに、令和8年2月には「戦略的投資イニシアティブ」第一陣プロジェクトを公表するなど、日米の相互利益の促進、経済安全保障の確保、経済成長の促進に向けた協力が一段と進展した。 ● 令和7年10月のトランプ大統領の訪日を機に、重要鉱物やレアアースに加え、AIなどの重要技術、造船を含む幅広い分野で経済安全保障の取組を一層強化していく方針で一致し、複数の協力文書が署名された。これらの取組により、日米が経済安全保障上の協力を一層強化するための枠組みや機運が強化された。	1【米国との経済分野での協力の深化】 ● 経済関係は、安全保障、人的交流と並んで日米同盟を支える3要素の一つであり、日本と米国は、経済分野でも最も緊密なパートナーである（日本は、米国内の直接投資残高で6年連続世界最大の対米投資国（令和6年は8,192億ドル）であり、令和5年には約103万人もの雇用を創出）。近年、重要鉱物や先端技術の獲得を巡る国際競争が激化の一途をたどり、経済分野において多様な変化に対応する米国との協力体制の構築が引き続き重要であるため、これまでの取組を基盤としつつ、その内容を強化・拡充し、成長を続けるインド太平洋の活力を取り込みながら、米国との経済協力関係の一層の強化に向けた取組を柔軟に進めていく。 ● 経済的優位性がそのまま安全保障上の優位性へと直結する時代において、経済安全保障への対応は喫緊の課題である。今後は、日米が首脳間を含む多層的な意見交換や協力文書の署名を通じて取組を一層強化することで一致している分野につき、具体的な協力を推進するべく、積極的に取り組んでいく。

分野 2 : 北米諸国との経済分野での協力推進

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
2【カナダとの経済分野での協力の深化】 ● 日加次官級経済協議（JEC）を、令和6年1月に第33回をオタワ（カナダ）で、令和7年12月に第34回を東京で開催した。6つの優先協力分野（（1）エネルギー（2）インフラ（3）科学技術協力・イノベーション（4）観光・青年交流（5）ビジネス環境の改善・投資促進及び（6）農業）について意見交換を行い、これまでの日加協力の進展を確認するとともに、今後の協力の可能性について、共通認識を醸成することができた。 ● 令和5年に署名された「日加バッテリー・サプライチェーンに関する協力覚書」に基づく対話の第2回会合を令和7年8月に東京で開催した。グローバルなバッテリー・サプライチェーンの構築に向けて、第1回会合以降進めてきた具体的なアクションプランについて確認し、政策情報の交換、貿易・投資促進策、研究開発についての協力が一層進展した。 ● 科学技術分野においては、令和5年に署名された「日加産業科学技術に関する協力覚書」に基づく第1回政策対話が令和8年2月にオンラインで開催され、両国の最新の政策動向を共有するとともに、量子などの協力分野におけるこれまでの進展を確認し、更なる協力の在り方についての検討を進めた。 ● 令和8年3月にカーニー首相が、二国間訪問としては約10年ぶりに訪日し、日加首脳会談、共同声明の署名式、共同記者発表、ワーキング・ディナーを行った。共同声明は、日加関係が進むべき戦略的方向性を包括的に定めた初の首脳文書となった。同声明は、経済分野では、経済安全保障、サプライチェーン及び技術的強じん性、貿易・投資、エネルギー安全保障及び食料安全保障を共通の優先事項とした。また、新たに経済安全保障対話を立ち上げることで一致した。これらの取組により、日加関係が更に強固になり、経済分野における具体的な協力促進の機運は一層高まった。	2【カナダとの経済分野での協力の深化】 ● 引き続き、経済分野における優先課題は、カナダの豊富な資源と日本の技術力をいかし、日加両国の企業が参画するプロジェクトを増やすことである。このため、政府としても日本企業のカナダ市場への参入を後押しし、日本企業が参画する「LNGカナダ」プロジェクトによるカナダ産液化天然ガス（LNG）の日本を含むアジア諸国への供給開始や、オンタリオ州における原子力の小型モジュール炉（SMR）建設プロジェクトでの日本企業が開発に携わるSMRの採用といった具体的な成功事例を今後も増やしていく。 ● JECは、経済分野での協力の可能性及び課題について協議を行う貴重な場であり、認識をすり合わせる上でも有用であるため、引き続き同協議を定期的開催し、議論を続けていく。また、共同声明に基づき、新たな優先協力分野を追加させるため、JECの取組課題の時代に即した見直しにつき検討し、議論していく。 ● 昨今の経済安全保障の重要性の高まりを受け、令和8年3月の日加首脳会談で立ち上げが発表された経済安全保障対話を含む、あらゆる機会を捉え、AIや量子を含む先端技術分野での協力や重要鉱物サプライチェーンの強じん化など、具体的な取組を推進していく。

備考：【令和7年度】米国の情勢変化に伴い中期目標を一部修正した。

分野2：北米諸国との経済分野での協力推進

参考：

- ・ 外交青書（第2章第3節：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
 - ・ [日米経済関係](#)
 - ・ [日米経済関係年表](#)
 - ・ [日加経済](#)
 - ・ [インド太平洋経済枠組み（IPEF）](#)
 - ・ [日米政府の戦略的投資イニシアティブの概要](#)（内閣官房ホームページ）
 - ・ [日米間の合意等に関する参考資料](#)（内閣官房ホームページ）
 - ・ 日本・カナダ次官級経済協議（JEC）の開催（[第33回](#)、[第34回](#)）
 - ・ [日加バッテリーサプライチェーンに関する協力覚書に基づく対話第2回会合の開催（結果）](#)（令和7年8月26日）
 - ・ [日加産業科学技術に関する協力覚書に基づく第1回政策対話の開催（結果）](#)（令和8年2月27日）
- ＜二国間会談＞
- ・ [日米首脳会談、署名式、ワーキング・ランチ](#)（令和7年10月28日）
 - ・ [日加首脳会談](#)（令和8年3月6日）

分野3：米国との安全保障分野での協力推進

中期目標：

日米安全保障（安保）体制の信頼性を向上するとともに、在日米軍の安定的な駐留を確保し、もって日本の安全を確保する。

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
1【日米安保体制の信頼性の向上のための施策の推進】 ● 日本を取り巻く安全保障環境がこれまで以上に急速に厳しさと複雑さを増している中、日米安保体制を強化し、日米同盟の抑止力・対処力を強化させていくことは、日本の平和と安全のみならず、インド太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。令和5～7年度にかけて、日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、弾道ミサイル防衛（BMD）、サイバー、宇宙、情報保全などの幅広い分野における協力を拡大・強化してきた。 ● 令和6年7月には、日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）を開催し、日米同盟の指揮・統制の向上、防衛産業及び先端技術協力の深化並びにサイバー、宇宙、電磁波を含む領域横断作戦（クロス・ドメイン・オペレーション）の強化を含む、新たな戦略的イニシアティブを実現する意図を再確認し、安全保障分野での日米協力に関する具体的協議を更に進化させた。 ● 日米拡大抑止協議（EDD）における拡大抑止（同盟国である日本に対する米国による抑止力の提供）に関する議論も継続して実施しており、本協議を通じて蓄積された議論に基づき、令和6年12月には「拡大抑止に関するガイドライン」を作成した。 2【在日米軍の安定的な駐留のための施策の進展】 ● 在日米軍の安定的な駐留のため、（1）日米首脳会談や日米「2+2」などの累次の機会に、平成25年4月に合意した「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（沖縄統合計画）に従った在日米軍再編の着実な実施を米側に確認するとともに、（2）米軍施設・区域の跡地利用などの進展を実現し（例：令和6年の口ウワー・プラザ緑地ひろばの利用開始、令和7年の琉球大学病院の移転・開院、琉球大学医学部の移転・開学）、（3）	1【日米安保体制の信頼性の向上のための施策の推進】 ● 引き続き、これまでの首脳・外相間を含むやり取りを通じて確認された強固な日米関係の上に立ち、日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和安全法制の下で、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化させる。 ● 日米間で、指揮・統制枠組み、南西諸島における日米の共同プレゼンス向上、拡大抑止、防衛装備・技術協力、在日米軍再編、同志国との連携などの具体的な安全保障協力を進める。 ● BMD、サイバー、宇宙、海洋安全保障など幅広い分野において日米安全保障協力の強化を着実に進展させ、新たな領域における能力向上を含む領域横断作戦（クロス・ドメイン・オペレーション）のための協力強化や新興技術に関する日米協力の推進などを通じ、日米安保体制の信頼性をより一層向上させる。 2【在日米軍の安定的な駐留のための施策の進展】 ● 在日米軍の安定的な駐留のためには、沖縄を始めとする地元の負担軽減が不可欠であり、この観点から、在日米軍再編の着実な実施が重要である。普天間飛行場の辺野古への移設や、沖縄統合計画に基づく、沖縄の施設・区域の返還などに向けた作業を着実に実施する。また、周辺自治体及び経済界主導で進められている米軍施設・区域返還後の跡地利用の構想を後押しする。

分野 3 : 米国との安全保障分野での協力推進

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
米軍関係者による事件・事故の防止のため、令和 6 年 7 月に米側が発表した一連の再発防止策の着実な実施を実現した結果、沖縄を始めとする地元の負担軽減につながった。 - 在日米軍施設・区域から有機フッ素化合物の一種であるPFOSなどを含む水が漏出する事案が発生した際には、環境補足協定に基づく施設・区域への立入りなどを実施し、その結果や米側が講じた再発防止策などについて、関係省庁と緊密に連携して周辺自治体に説明するなど、事案に応じた適切な対応を行った。 「アメリカで沖縄の未来を考える (TOFU)」プログラム、日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト (SEED)、在日米軍オリエンテーション・プログラム、在日米軍子女を対象とする日本語補習事業などの人的交流をより一層活性化し、相互理解の増進に資する日米間の交流の機会を提供した。	- 在日米軍の駐留に関する諸課題の解決に向け、日米両政府間で協議を継続し、地元への影響に最大限配慮した安全な運用、早期の通報を含む事件・事故への適切な対応、PFOSなどをめぐる課題への対応に取り組んでいく。 - 在日米軍の安定的な駐留を支える相互理解の増進のため、「TOFU」プログラム、在日米軍施設・区域を活用した日米交流事業、在日米軍子女に対する日本語教育を引き続き実施し、交流機会の拡大を図る。

参考 :

- 外交青書 (第 3 章第 1 節第 2 項 : [令和 6 年版](#)、[令和 7 年版](#)、[令和 8 年版](#))
 - [日米首脳共同声明](#) (令和 7 年 2 月 7 日、関連部分抜粋)
- 「両首脳は、一層厳しく複雑な安全保障環境に対処すべく、自衛隊及び米軍のそれぞれの指揮・統制枠組みの向上、日本の南西諸島における二国間のプレゼンスの向上、より実践的な訓練及び演習を通じた即応性の向上、拡大抑止の更なる強化並びに同盟のサプライチェーン及び海洋を含む日米の防衛産業力を強化する共同生産、共同開発及び共同維持整備を含む防衛装備・技術協力の推進によるものを含む防衛・安全保障協力の向上を通じ、日米同盟の抑止力・対処力を更に強化していく意図を有することを確認した。」
- 日米拡大抑止協議 ([令和 5 年 6 月](#)、[令和 6 年 6 月](#)、[令和 6 年 12 月](#)、[令和 7 年 6 月](#)、[令和 8 年 2 月](#))
 - [日米防衛協力のための指針 \(ガイドライン\)](#)
 - [日米政府間の拡大抑止に関するガイドライン](#)
 - [日米安全保障協議委員会 \(「2 + 2」\)](#)
 - [日米地位協定の環境補足協定](#)
 - [「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」](#)
 - 「アメリカで沖縄の未来を考える (TOFU)」プログラム ([令和 5 年度](#)、[令和 6 年度](#)、[令和 7 年度](#))
 - 在日米軍オリエンテーション・プログラム ([令和 6 年度](#)、[令和 7 年度](#))
 - 日米交流の促進・相互理解の増進のためのプロジェクト (Student Educational Exchange and Dialogue (SEED) project) の実施 (結果については[米国「広報・文化交流」](#)参照)